

令和7年度環境認証等活用促進補助金募集要項

1 事業内容

世田谷区内（以下「区内」）の中小企業者（中小企業基本法に基づく法人）で、各種マネジメントシステム認証取得及び更新登録を通して組織の効率的な業務改善を継続して行うことのほか、企業としての社会的責任を果たすための積極的な取り組みに対して、その経費の一部を補助します。

※補助金交付申請日と同一年度に審査し、取得・更新登録されるものに限る。

2 申請期間 令和7年4月14日（月）～令和7年8月29日（金）

（※先着順。申請総額が予算枠到達時点で受付終了）

3 補助対象者 以下の（1）から（3）の全ての要件を満たすものを対象とします。

- （1）大企業が実質的に経営に参画していないこと
- （2）令和7年4月1日現在、区内に法人登記、かつ主たる事務所又は工場があり、継続して1年以上操業していること（バーチャルオフィスは対象外）
- （3）過去に同一内容で本補助金、または他の公的助成を受けていないこと

4 補助金額

補助対象事業名	補助率	補助限度額
（1）ISO規格（9001・14001・27001）認証取得	1/2 以内	65万円
（2）エコアクション21認証取得		20万円
（3）エコステージ認証取得		30万円
（4）プライバシーマーク認定取得		30万円
（5）ISO規格（9001・14001・27001）更新登録 ※維持審査に係る経費は対象外。 ※各規格1事業所につき1回限り。	1/3 以内	20万円

5 補助対象経費

コンサルタント委託経費、審査経費、内部監査員・社員研修経費、認証・登録料等
※補助金交付決定日以降に支払われた経費が対象。

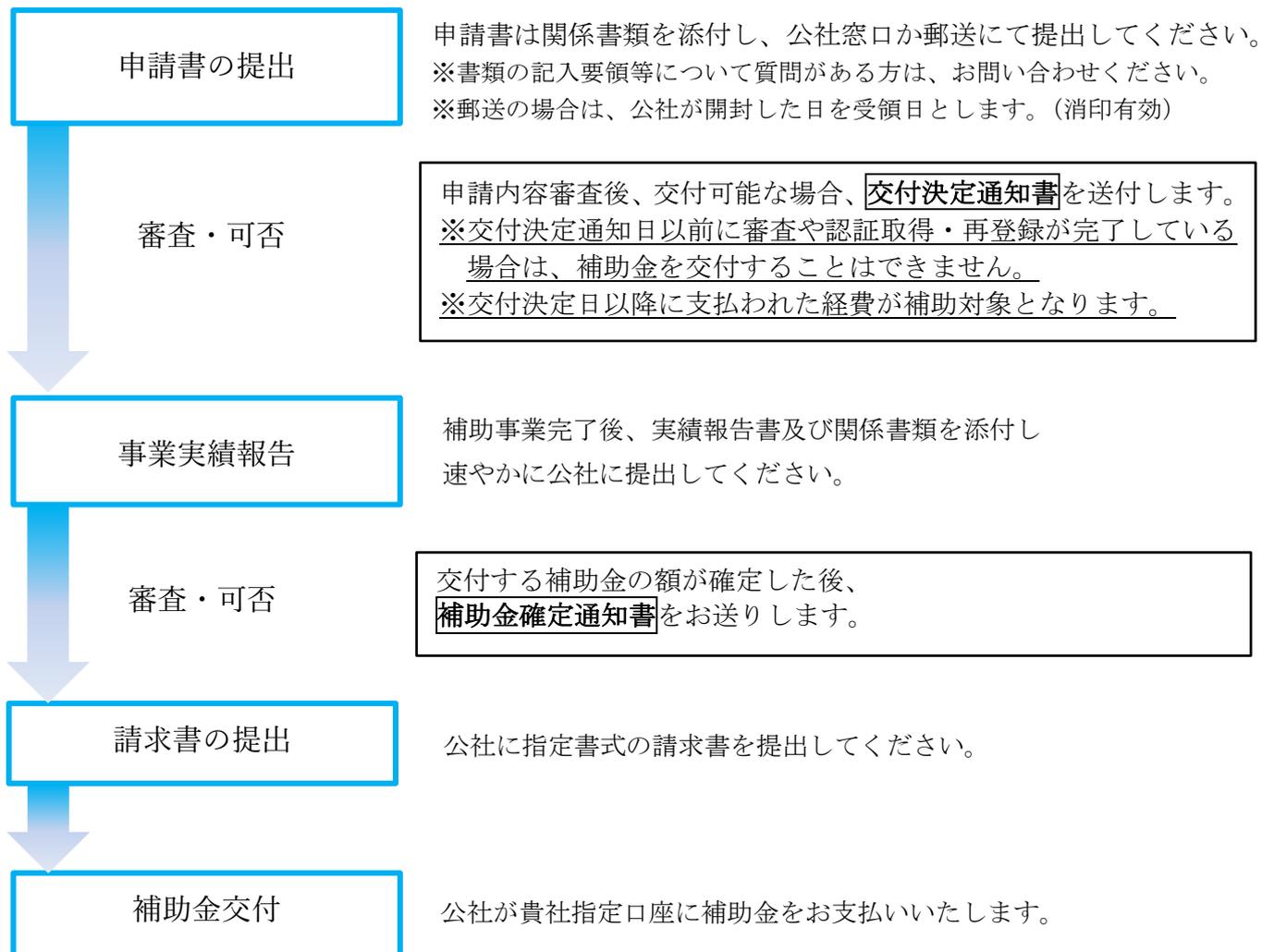
6 申請書類

- （1）環境認証等活用促進補助事業交付申請書（※経費見積書添付：実施場所明記のもの）
- （2）補助事業計画書（第1号様式（第7条関係）別紙1）
- （3）補助事業予算書（第1号様式（第7条関係）別紙2）
- （4）履歴事項全部証明書（3か月以内の発行）、法人都民税・法人事業税納税証明書（前期分）、社歴（経歴）書（A4サイズ・会社概要がわかるもの）
- （5）新規・認証の場合はコンサルタント委託契約書の写し、更新登録の場合はISO規格更新前の登録書の写し

7 実績報告書提出期限 令和8年3月13日（金）

補助金の流れ

4月14日（月）より申請受付開始



申請窓口・お問い合わせ先

公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援・雇用係

電話：03-3411-6603

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4階

※土曜・日曜、祝日及び年末年始を除く（午前9時から午後5時30分まで）